

まんすりー 全旅連情報

2010.8
Vol.187

発行日●平成22年8月1日(毎月1回発行) 定価150円



みやざき 夏の夜まつり

今月の主な内容

- ・シルバースター総代会
研修会1部 インバウンド市場概観@中国
研修会2部 ノロウイルス対策
- ・宮崎県組合へ口蹄疫見舞金贈呈

MAIN NEWS シルバースターハウス総代会開催	1~2
研究会 第1部 インバウンド市場概観@中国	3
研究会 第2部 ノロウイルス等による食中毒対策実務	4
宮崎県組合へ口蹄疫見舞金贈呈／全国旅館政治連盟便り	5
全旅連女性経営者の会 平成22年度第1回定例会・勉強会開催	6
労働時間等見直しガイドライン改正／ラブホテル等におけるガイドライン策定	7
中小企業施策	8
ほう素、フッ素等の暫定排水基準延長!	9
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス	10
都道府県組合等の情報	11
第13回 人に優しい地域の宿づくり賞 受賞者紹介	12
全旅連協定商社会 名簿	16

原稿・情報を寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や
組合員の情報を寄せください。
自薦・他薦を問いません。
その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

送り先

●E-mail:ajra@alpha.ocn.ne.jp
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

平成22年度 シルバースターハウス総代会開催

全旅連シルバースターハウス（野澤幸司部会長）は6月29日、全国47都道府県の地区委員らが出席するなか、東京・千代田区の都道府県会館で平成22年度総代会を開き、今年度事業として、平成21年度春から始めてきた宿泊需要創造企画の集大成とした「キャンペーン第3弾」の実施を決めた。宿泊客を対象としたフォトコンテストのほか、宿泊プラン作りに役立つ小冊子の作成により宿泊予約の充実を図っていくことになった。

冒頭、佐藤会長は、口蹄疫問題により宿泊客が半減し、また、予約客が激減するという影響を受けている宮崎県組合員の厳しい状況について触れ、「これまでにも、災害、事故等で発生する風評被害問題が数多くあったが、今後も関係省庁とともに風評被害の防止に向けた対策の強化に努めていきたい」と語った。また、業界の政策への要望として、NHK受信料でのBBC方式的契約、固定資産税の是正、国内旅行費用の所得税控除措置、公営宿泊施設の宿泊施設以外の活用などを挙げ、業界の振興を図っていくことを明らかにした。さらには、低迷する日本経済の中で成長を続ける高齢者を対象としたビジネスについて述べ、「今後は、高齢者関連事業についても、全旅連としてその考察に取組んでいきたい」と語り、協力を求めた。

また、来賓の厚生労働省健康局生活衛生課の富澤啓一課長補佐もまた、口蹄疫による風評被害問題に触れ、「現在、運転資金などについては、日本政策金融公庫の融資で対応できるよう財務省と折衝を行っている。具体的には明らかになっていないが、実現に向け鋭意努力しているところだ」と語った。また、政府の行政刷新会議の事業仕分けで示された全国生活衛生営業指導センターの生活衛生振興助成費等補助金等への事業の廃止評価について述べ、「今回の評価結果は行政刷新会議ワーキンググループの評価結果であり、廃止が決定したわけではない。厚生労働省としては、23年度の概算要求に向け、内容を吟味してよりよいものに組み替えるなどして、存続に向け努力していく方針であり、生衛業界の支援と協力を願いしたい」と述べた。



あいさつする野澤幸司部会長

佐藤信幸 全旅連会長のあいさつ
富澤啓一 厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐のあいさつ

議事に先立って野澤部会長は、シルバースターハウス新規需要の創造を目的としたキャンペーンの第3弾について述べ、次のように語った。

◇第3弾は長寿を祝う家族の宿泊需要の喚起を図るシリーズ企画の一環で、平成21年度春に第1弾として実施した「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券が当たる」キャンペーン、また、同年冬に実施した第2弾の「家族の祝い、こんな宿泊プランがあったらいいな」コンテストに続くキャンペーンとなっている。

◇過去2回のアンケートやコンテストを通して、消費者ニーズや宿泊プランに役立つヒントを数多く集めることができたが、これを踏まえ、平成22年秋には新企画を実施していくことになった。消費者向けには、旅館ホテルで実施した大切な家族の記念日祝い（還暦以降）を対象としたフォトコンテストを実施し、旅館ホテルにおける催行での楽しいイメージを広く伝えていく。また、こうしたお祝いプランを集めた小冊子を作成し、各シルバースターハウス登録施設のテキストとしてプラン作りに役立てもらうという、キャンペーン第3弾は、それぞれ外部（消費者）・内部（部会員）に向けた事業内容となっている。

同キャンペーンは集客事業として、昨年著しい伸びを示すネット予約への取組み策として、楽天トラベル株式会社と協働し、昨年の6月から「楽天トラベル」内に『人に優しい宿』を構築してシルバースターハウス

施設専用の検索ページを立ち上げてスタートした。ここでは、シルバースター部会の取組み説明や登録施設の一覧等も表示し、シルバースター登録制度の認知度向上および登録施設の販売機会の増加を図ってきた。今回の第3弾はその集大成となるもので、今年の秋に実施していく。テーマは“家族の絆”(長寿に対する敬愛)。フォトコンテストは22年9月から23年2月まで行い、シルバースター登録施設にてポスターを貼り出す。コンテストでの賞品は協賛企業((株)コジマ、明治製菓(株))からの提供による。

また、楽天トラベル(株)からは、「ホームページに開設された『人に優しい宿』コーナーにお祝プランを一気に掲げていく。同時にプラン作りのヒント満載の小冊子を8月ごろ作成し、登録施設に配布することによってプラン作りの後押しをしていきたい」との説明が行われた。なお、各県ごとに20プラン以上のお祝プランを作成し、人に優しい宿コーナーに掲載していくが、トータルで1000プランを目指している。

平成22年度の事業計画では、こうした「部会員(事業所)特典事業」のほか、「募集事業」として、シルバースターの登録拡大、「人に優しい地域の宿づくり賞」のエントリー推進、浴場・衛生・危機管理等の宿泊施設総合品質管理の普及推進などを行う。また、「集客事業」として、キャンペーン実施のほか、関係団体との勉強会開催、各ブロック、都道府県による事業活動の積極的展開、介護サービス等への取り組み、そして、キャンペーン第3弾でもみられるような消費者に対する適切な情報発信などを実施していく。

会場内には有益情報として、関連業者による商品の展示コーナーが設けられ、(株)NIBMが除菌消臭専用噴霧器等、(株)コジマが地デジ対応テレビやLED電球等、明治製菓(株)が手洗い用「イソジンウォッシュ」、(株)マルハチプロが陣羽織や帽子等の還暦セット、(有)新津興器の電気ケトルなどについてそれぞれ説明した。



会場内に設けられたミニ展示場



正光政策委員長
労働省全旅運会長
藤井信行
佐野幸一
山本清藏
大厚生
澤富士郎
厚生省全旅連観木生

キャンペーン(第1弾・第2弾)

実施結果報告

平成21年度事業報告の中では、シルバースターブ部会が実施してきたキャンペーン(第1弾・第2弾)の実施結果も次のように説明された。

◇「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券の当たる」キャンペーン=3564件の応募(アンケート形式)があり、抽選で毎月(5カ月間)20人(合計100人)に宿泊券を提供した。有効回答数は2895件。応募者性別では女性が男性の2倍。年齢では50代が最も多く、30代、60代と続く。主な回答で、「これまでに、家族の長寿のお祝いを、旅館・ホテルなどに宿泊して行ったことはあるか」では、「ある」「ない」が約半々。「ある」と答えた人では還暦が最も多く43%を占めている。次に喜寿(20%)、古稀(18%)と続く。

◇「こんな宿泊プランがあつたらいいな(400字以内)」コンテスト(3カ月間実施)=ポスター4000枚、チラシ30万枚、「宿ネット」に応募画面を作成。282件が応募。回答者は多い順では50代、30代、40代となっているが、全体的に(20~60代)にみて大差はない。やはり女性の応募が男性の約2倍。回答者住所は東京(37)がトップで、埼玉(23)、神奈川(18)と大阪(18)。シルバースターディスカウント登録の宿の認知度は、「知っている」が52、「知らない」が225。過去に比べ認知度が上昇していることが分かる。主な回答では、「宿を選ぶときのポイント」は設備、料金、料理の順で、「希望する宿泊料金(一泊二食)」は「1万円以上1万2500円未満」が最も多い。「宿を探すときに最も多く利用する方法」はインターネットが断トツとなっている。

研修会 第1部 インバウンド市場概観@中国

総代会に引き続き行われた研修会は2部構成による講演。第1部は「インバウンド市場概観@中国」がテーマ。株式会社オブリージュの末永栄一エグゼクティブプランナーが講師を務めた。

中国からのインバウンドについては、今年7月1日にビザが緩和されたことから中国人の個人旅行客が増加することは確実とみられており、タイムリーな演題となった。講演の概要は次のとおり。

◇日本の外務省はこの7月1日から、中国人個人観光客向けのビザ発給条件を緩和し、現在は年収25万元(約340万円)以上としている発給条件を大幅に引き下げ、6万元(約85万円)。日本の600万円位の水準)以上とした。昨年、中国本土から日本に来た個人・団体客は100万人。条件の緩和で、これまで、160万だったビザ発給の対象世帯数は1600万世帯となる。中国人の個人観光客も10倍になるということだ。行き先が決められているツアーとは違い、個人旅行客は積極的なアプローチによって大きく集客へつなげることは可能となる。本当の意味のビッグチャンスが訪れたといっていい。

◇2009年の訪日外客数は、総数で679万人、上位から韓国(158万人)、台湾(102万人)、中国(100万人)の順になっているが、これから先は大きく変化していくものと見られている。観光庁は、今回のビザ発給対象の緩和で中国人観光客を2013年には390万人、2016年には600万人に増やしたい考えで、観光庁自ら中国本土で広告をはじめ様々な誘致活動を行っている。

◇今後は、中国に対する積極的なアプローチが展

開されることになるが、個々の企業で動くよりは、公共セクター等を中心にして、一丸となって動けるブランド戦略を立てていくことになるだろう。個々の旅館・ホテルはそれを後押ししていくことになる。そのためには、旅館・ホテルは中国人旅行者が利用できる中国サイトを充実させることが重要となる。

◇中国人観光客は、ほとんどがインターネットを通じて観光地の情報を集めているのが現状だ。中国では総人口13億人のうちの4億人がインターネットに接する環境にあるというが、トラベルサイトを使って予約をしたことのある人は2000万人にも上っているという。中国における旅行事情は、こうしたインターネットの力によるものと、旅行会社(上海だけでも日本人向けのツアーを扱っている旅行会社は90社ある)を訪ねるというのが主流となっていると言っている。

◇実際に中国人観光客を受け入れるにはどうしたらよいか悩むところとなっているが、特別に中国人スタッフをそろえる必要はない。ただ、風呂の入り方など、宿泊施設の利用方法を中国語で解説した「中国語館内利用案内」は必要だ。

◇中国人観光客のほとんどがパッケージツアーで日本に入国しているそのため、原則としてツアーのルート上の都市を回ることになる。事実、最も興味のあるのは大きな都市(東京、大阪、名古屋など)ではあるが、北海道や九州・沖縄への渡航も人気を集めている。これは日本全国に浸透していくことをも意味している。

◇それぞれの土地柄をしっかりとPRしていくば中國の観光客を呼び込むことは十分に可能となる。中国人観光客の人気度は文化、和食、買物などに集中しているが、その土地にまつわるストーリーをうまく伝えていけば、観光客はその地を訪れるであろう。そして、口コミによって観光客がさらに増え、あるいはリピーター客も増えていくことにもなるだろう。



講演する株式会社オブリージュの末永栄一エグゼクティブプランナー



熱心に聞き入る47都道府県の地区委員

研修会 第2部 ノロウイルス等による食中毒対策実務

研修会第2部として行われた「ノロウイルス等による食中毒対策実務」については、ホテル・レストランのコンサルタントである小田正人氏（株式会社ステップ代表取締役、現在、現場での「食の安全、安心」普及に活躍中）が次のように述べた。

◇ノロウイルスは冬場の食中毒の代表とされているが、8月、9月にも発生した事例があるので常に十分に気をつける必要がある。

◇食中毒を起こしてしまった施設の現場検証をすると必ず原因がある。まず、挙げられるのは、「経営者のリーダーシップ不足」だ。衛生管理マニュアルが従業員に徹底されていないということ。実際には調理部門だけのものでは不十分で、プロジェクトをつくり全社的な取組みが必要である。また、ハード面での「施設・設備の不備」もその原因となっている。調理場の温度管理、手洗い施設の旧態式の水道栓（レバー式、自動水栓が望ましい）、掃除道具の専用道具入れの不備、効きの悪い冷蔵庫（特に夏場）などが指摘されるところとなっている。そして、3点目は「衛生管理マニュアルの不備・不徹底」である。マニュアルはつくることが目的ではない。それを定着させて食中毒を防ぐことが目的である。勉強会やテスト等を実施するなど従業員全員が理解するよう努めなければならない。この場合、当分の間（1年間位）は第三者（プロ）による現場検証を行うことを奨めたい。これは自社の衛生管理責任者が自信をもって白・黒を言うことができるまで、という意味。また、従業員の衛生・健康状態のチェックは自己申告によるものではなく、責任者によるチェックによるものであってほしい。

◇手洗いの消毒、おう吐物の処理法も徹底してほしい。この場合、逆性せっけん、アルコールはノロウイルスに対する消毒効果はあまり期待できないという調査報告もあるので注意したい。また、次亜塩素酸水は手指の消毒薬には向いていない（手が荒れる可能性がある）ので、医薬品（ポビドンヨード製剤）のイソジンウォッシュの使用を奨めたい。東京都福祉保健局では消毒剤としてポビドンヨードを推奨している。これは、ノロウイルスを不活性化（殺菌）する効果が期待できるもので、カンピロバクター等の食中毒原因菌に対しても短時間で殺菌効果がある。イソジンウォッシュのランニングコストは1人あたり1カ月



ホテル・レストランコンサルタントの小田正人氏と明治製薬の説明



多田計介副部会長の閉会あいさつ

約150～250円となっている。

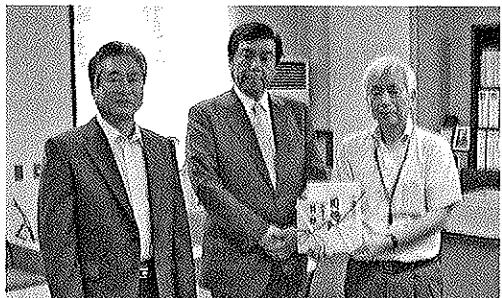
◇衛生状態や洗浄効果をその場でチェックできるルミテスターによるATPふき取り検査も効果的だ。作業員手指や包丁・まな板等調理器具など、ふき取るだけで10秒で汚れ具合が測定できるという見えない汚れを可視化する洗浄度測定器を備えたい。

◇ノロウイルスには「今まで食中毒を起さなかつたから大丈夫」は通用しない。これは、①感染力が非常に強い（わずか10個から100個で感染する）②自覚症状がない感染者が10%（最近では20%というデータもある）前後もいる③感染症がある④感染経路が多い、などの理由からだ。

研修会の終了後、多田計介副部会長は地域でのノロウイルス対策セミナーの開催について次のように述べた。

◇ノロウイルスについては、自分のところは全く大丈夫だということはあり得ないことで、一施設のみならず地域全体での徹底した対応も必要である。ノロウイルスについての基本的な知識の習得はもちろんのこと、施設全体、地域全体の取組みなど総体的な対応策を進めていく必要がある。100人ほどの集会ができるならば専門家によるセミナーを常に催すことができる準備はしてあるので全旅連まで申し出てほしい（なお、現在、北海道、新潟、長野での開催が決まっている）。

宮崎県組合へ口蹄疫見舞金贈呈



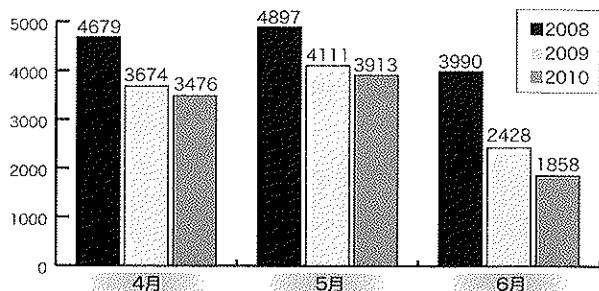
右から高橋宮崎県福祉保健部長、
金旅連佐藤会長、
植田宮崎県組合理事長

全旅連佐藤会長は6月28日、全旅連を代表し、急遽宮崎県に赴き、組合員の皆様からお預かりした“宮崎県組合応援募金”を宮崎県ホテル旅館組合植田理事長に手渡した。各都道府県組合からの募金額は全国大会での応援募金248,296円と合わせ総額100万円に達した。宮崎県ホテル旅館組合では、これを宮崎県へ口蹄疫支援金として贈ることを決め、同日、佐藤会長、植田宮崎県理事長外役員が同行し、宮崎県福祉保健部長に目録を贈呈(写真)した。

宮崎県下では7月1日には口蹄疫の非常事態宣言の一部が解除され、夏休み時期には全面的に解除される見込みだ。だが、この非常事態宣言が出された影響は大きく、県内の旅館ホテルでは宿泊客は激減、宮崎市ホテル旅館の富森組合長によると、市内4施設のこの4月から6月の宿泊実績は一昨年のリーマンショック、昨年の新型インフルエンザの時よりも大きく下回っており(下図参照)、このままでは旅館ホテルだけでなく、県内観光商業界全体の維持が危ぶまれる状況であるという。

宮崎県組合では、商工会やトラック協会などとも連携し、県内の経済活動の再生に向けた施策の展開を県知事に要望、また、国に対しても金融・税制・雇用面での特例措置を講じるよう働きかけている。

宮崎市内4施設の過去3ヵ年の宿泊実績



【表紙写真の説明】

2009年は資金難により開催中止となった「みやざき夏の夜まつり」だが、口蹄疫被害で落ち込む景気を刺激しようと、今年は8月22日に開催される予定だ。

全国旅館政治連盟便り



第22回参議院議員選挙が7月11日に実施され、民主党が改選前の議席を大きく下回る結果となりました。

今回の選挙では、当政治連盟より、下記の候補者の方々に推薦状を交付いたしました。推薦状の交付に際しては、業界の要望である、①NHK受信料の軽減②固定資産税の軽減③国内旅行費用の所得控除措置④かんぽの宿を宿泊施設以外の介護施設等への転用の4点についてご理解をいただいた候補者に対して推薦状を交付致しました。

<推薦候補者>

■比例区

本部推薦：高階恵美子候補(自由民主党)、前田武志候補(民主党)、東京都支部推薦：保坂三蔵候補(自由民主党)、三重県支部推薦：平田耕一候補(自由民主党)、愛知県支部推薦：荒木清寛候補(公明党)、佐賀県支部推薦：田中茂候補(みんなの党)

■地方区

秋田県支部推薦：石井浩郎候補(自由民主党)・鈴木陽悦候補(民主党)、福岡県支部推薦：大家敏志候補(自民等)、佐賀県支部推薦：福岡資磨候補(自民党)

上記候補者のうち、比例区においては、高階恵美子・前田武志・荒木清寛候補が、地方区においては石井浩郎・大家敏志・福岡資磨候補の6名が当選されました。今後、旅館業界の振興のためにご活躍をいただけることと思います。

なお、自由民主党観議連では、近々に役員会を開催し役員の補充と活動方針について検討をする予定です。また、政府与党の観光振興議員連盟においても、川内会長をはじめとした幹部を招集し、来年度の税制改正とNHK受信料問題について業界との意見交換の開催を予定しているところです。

全旅連女性経営者の会 平成22年度第1回定例会・勉強会開催

全旅連女性経営者の会(清水美枝会長)は7月7日、山口県・湯田温泉の「四季の宿梅乃屋」で平成22年度第1回定例会と勉強会を開いた。

勉強会は、有限会社ザワンのノブ横地氏による「初心者でもわかる『ツイッター講座』」、佐賀県「和多屋別荘」の小原健史氏(女性経営者の会顧問)による「強く、やさしく、美しい旅館ホテルの経営」の二部構成の講演。第一部では、横地氏が「ツイッター」について次のように解説した。

◇ツイッターとは、個々のユーザーが「ツイート」と呼称される短文(つぶやき)を投稿し、ゆるいつながりが発生するコミュニケーションサービスであり、広い意味でのSNSの1つといわれることもある。ツイッターは、2006年7月に米国ツイッターが提供している、オンラインでメッセージを交わすサービスの一種。ユーザー登録をすると自分専用のページが作成され、そこから「今していること、感じたこと」などを「つぶやき」のような短い文書(140字以内)で更新(発言)していく。個々の発言にはユニークなURLが付与され、誰でも見ることができる。2010年1月現在で、600万人のユーザーがあり、年度末までには1000万人を超えるだろうと言われている。

◇ツイッターは「今」という瞬間でつながった人のメッセージの交換である。そのため、ツイッターは必ずしも、パソコンの前でやりあっているものではない。携帯やスマートフォンなど持って歩く媒体でツイッターをする人が大勢いることを認識しておいてほしい。

◇ツイッターには「フォロー」という、他のユーザーを友達のように登録する機能がある。この人のつぶやきを読んでみたいと思ったら「フォローする」をクリックして登録する。フォローすると、自分以外の発言を自分のページに表示させることができる。他のユーザーをフォローしているユーザーのことを「フォロワー」という。フォローするユーザーを増やしていくことで、「今、○○市の○○ホテルに泊まっているが、ここは、なかなか、いいホテルだ」などといった、色々な人の発言が次々に流れてくるようになる。さらには、こうした発言に返事をすることができ、「そこのホテ

ルのレストランは寄ってみる価値はあるよ」などと話しかけることができる。この返事は他のユーザーからも見ることができるので、さらに、そこから大勢で会話するような形に発展していくことにもなる。

◇ツイッターをビジネスに活用している企業も多い。ツイッターで知名度をあげた企業が増えているのも確かだ。旅館・ホテルでもツイッターを単なる情報ツールでなく、これを上手に運用することによって、ビジネスとして結果を残しているところも決して少なくない。ツイッターを用いて、お得な情報や旬の商品情報を発信するというサービスを提供してみてはどうだろう。ユーザー間でコメントできる双方向性、即時性を生かしてファンやリピーターの獲得に努めることも可能である。また、ツイッターは宿に対する親近感という最も大事なものを醸成してくれる重要なツールでもある。

◇ホテルや旅館の予約の前にツイッターを使う人も増えてきた。「ツイートが興味深い旅館・ホテルに惹かれる」という人も。そういう人は、その旅館・ホテルのホームページに訪問してブックマークすることになる。

◇ビジネスでツイッターを使うならば、自分がしている仕事のことや会社名などは書いた方がいい。そして、フォロワーを増やしていくことに努めてほしい。また、旅館・ホテルでは自館がツイッターをしていることを何らかの形で示していくことも重要だろう。玄関にツイッターのぼり旗を立てたり、フロントでも何らかの掲示をするなどして「Twitter Follow me」の文字が目に止まるようにしたいのだ。



労働時間等見直し ガイドライン改正

年次有給休暇を取得しやすい環境に向けた関係者の取組みの促進を目指して「労働時間等見直しガイドライン」(労働時間等設定改善指針)が改正された。

本ガイドラインは、事業主などが、労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項について定めるもので、事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善(労働時間、休日数、年次有給休暇を与える時季その他の労働時間等に関する事項について労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したものへと改善すること)を図るため、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないとしている。

厚生労働省は、あらゆる機会を通じて、改めてガイドラインの周知啓発を行い、仕事と生活の調和の実現を目指して、労働時間等の見直しを推進していくたい、としているが、その基本的な考え方とは、「企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高める」「企業にとっては、『コスト』としてではなく、『あすへの投資』として積極的にとらえていく必要がある」「経営者自らが主導して、職場風土改革のための意識改革に努めることが重要である」としている。この決定の背景としては、現在の有給休暇の取得率の低さなどが挙げられるが、今回の改正のガイドラインのポイントは次のとおりで、年次有給休暇について、事業主に対して制度的な改善を促していくとしている。

○労使の話し合いの機会において年次有給休暇の取得状況を確認する制度を導入するとともに、取得率向上に向けた具体的な方策を検討する。

○計画的付与制度(※)の活用を図る際、連続した休暇の取得促進に配慮する。

※「計画的付与制度」とは、年次有給休暇のうち、5日を越える分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることが制度のこと。

○2週間程度の連続した休暇の取得促進を図るに当たっては、当該事業場の全労働者が長期休暇を取得できるような制度の導入を検討する。

新「労働時間等見直しガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/roudou/jikan/index.html#guide>

警察庁・厚労省等による ラブホテル対策協議会設置

レジャーホテル(第4号および4号除外ラブホテル)一般に対して今後、風営法だけでなく旅館業法、建築基準法、景観法及び屋外広告物法等の関係法令を有効に活用し、総合的、多面的な対策を講ずる必要があることから、このほど、警察庁生活安全局保安課、厚生労働省健康局生活衛生課、国土交通省住宅局市街地建築課、国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課との間でラブホテル対策に関する協議会が設置された。

協議会は各都道府県警察にあっても、知事部局との間に設けられることになっており、必要に応じて警察署レベルにおいても市町村との間に協議会を設置するなどにより関係自治体との連携を強化し、風営法、旅館業法、建築基準法、景観法及び屋外広告物法のほか、各自治体の条例による各種規制を有効に活用するとともに、自治体との情報共有や合同立入等を行うなど総合的、多面的対策を講じていくことになった。

また、警察庁は6月30日付で、「ラブホテル等における年少者利用防止等のためのガイドライン」を策定したと、各管区警察局広域調整担当部長等に通知を出した。

風営法では、ラブホテル等について、18歳未満の者(年少者)の立ち入らせが禁止されており、これに違反した営業者については、行政処分及び罰則の対象となっている。

ガイドラインは、ラブホテル等における年少者立ち入らせの禁止に係る規則の実効性等を高めるため、関係団体等と協議のうえ設けられたもの。

ガイドラインは、「営業者に対して義務を生じさせるものはないが、営業者に対して、本ガイドラインに沿った措置がとられるよう指導すること」としている。

関係団体等との連携では「知事部局等の関係機関や営業者等と平素から連携に努め、特にラブホテル等において児童買春事案が発生しているおそれがある場合等に警察に対する情報提供が迅速かつ円滑に行われるようすること」としたほか、管下警察署に対する指導教育、本ガイドラインの不公表、ラブホテル等以外のホテルへの対応、立入り等を実施する際の確認、風営法違反等が判明した場合の措置などについて定めている。

中小企業施策

小規模企業設備資金貸付制度

無利子で設備資金が借りられます

小規模な旅館・ホテルが生産性の向上等経営基盤の強化を図るために必要な設備投資を行う場合、都道府県の中小企業支援センターから、設備購入代金の半額を無利子で貸付する「小規模企業設備資金貸付制度」が利用できます。

制度の概要は、次のとおりです。

対象となる旅館・ホテル

- ①従業員5人以下の旅館・ホテル
- ②従業員50人以下の旅館・ホテルであって、次の要件を満たすもの
 - ・銀行(信金・信組を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工中金及び日本政策投資銀行からの借入残高が3億円以下であること。
 - ・直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円を超えていないこと。
 - ・大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。

貸付対象設備

小規模旅館・ホテル等が経営基盤を強化するための設備であって、次のいずれかに該当するもの

- ①導入により、企業の付加価値又は従業員一人当たりの付加価値額が一定以上向上すると見込まれる設備
- ②公害防止等設備として定められている設備
※ただし、土地、建物、賃貸用の物品等その他特別の理由により、対象することが適当でないと都道府県知事が認める施設は対象外となります。

貸付限度額

4,000万円(所要資金の2分の1以内)

ただし、法律の認定を受けた「経営革新計画」及び「農商工等連携事業計画」等に基づくものについての貸付限度額は6,000万円(所要資金の3分の2以内)となります。

貸付利率

無利子

償還期間

7年以内

ただし、公害防止等施設については、12年以内となります。

※償還方法は、年賦、半年賦または月賦の均等償還です。

据置期間

1年以内

担保・保証条件

連帯保証人または物的担保が必要となります。

ご利用方法

- ①都道府県中小企業支援センターあてに貸付の申し込みを行ってください。
- ②都道府県中小企業支援センターが、書類審査、企業診断等を行います。
- ③貸付審査を経て、貸付内定の通知があります。
- ④貸付要件確認調査を経て、貸付が決定、貸付金が交付されます。

※注：都道府県によって本事業を休止している場合がありますので、ご注意ください。

ほう素、フッ素等の暫定排水基準延長!

「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」

平成22年6月1日公布、平成22年7月1日施行

ほう素、フッ素等については、平成11年にWHOの飲用水質ガイドライン等を参考に環境基準が設定され、これを受け、海域以外の公共用水域に排出されるほう素及びその化合物:10mg/l以下、フッ素及びその化合物:8mg/l以下という一律排水基準が設定されました(平成13年7月施行)。これらの基準に直ちに対応することが困難な業種(40業種)については、3年の期限で暫定排水基準が設定され、その後、平成16年7月、平成19年7月の見直しを経て、21業種について暫定排水基準が設定されていました。

今回の省令の改正は、この基準が平成22年6月30

日をもって適用期限を迎えることから、以降の暫定措置を定めたものです。

今般の見直しにより、旅館業を含む15業種については、引き続き3年間を期限に暫定排水基準(ほう素及びその化合物:500mg/l以下、フッ素及びその化合物:50mg/l以下)が設定されています。

この改正にあたり、環境省ではパブリックコメントを実施、旅館業界からの要望に対しては、以下のような考え方方が示されていますので、その概要を紹介します。

【意見の概要とそれに対する考え方】

意見の概要	意見に対する環境省の考え方
<p>温泉に含まれるほう素、フッ素は自然由来のものであり、人工的には何ら影響を与えていないため、水質汚濁防止法の規制の対象から「旅館業」を除く又は「旅館業におけるほう素、フッ素排水基準」を撤廃すべき。</p> <p>自然湧出の温泉の場合は、旅館で使用しなかったとしても公共用水域に流出するものである。ボーリング等により人工的に掘削した温泉と、自然湧出(自噴泉)による温泉の扱いは異にすべき。</p> <p>[同様意見10件]</p>	<p>自然由来であっても、ほう素については高濃度の摂取による嘔吐、腹痛、下痢及び吐き気などの症例が報告されており、またこれまでに実施された動物実験の結果、ラットを用いた催奇形性試験において胎児の体重増加抑制が認められています。</p> <p>フッ素については飲用水として過剰に摂取した場合に、斑状歯(歯の表面に斑状のシミや黄色又は褐色の斑点ができる症状)が発生することが知られています。</p> <p>このため、自然由来かどうかにかかわらず、旅館業として利用された温泉排水については排水規制を行っております。</p> <p>なお、今後、自然由来の温泉排水の取扱い等については、公共用水域の水質保全の観点や温泉の利用実態を踏まえ、次期見直しに向け専門家等の意見も聞きながら検討を進めます。</p>
<p>足湯、公衆浴場、日帰りの温泉は対象にならなくて旅館からの排水だけが規制の対象となっているのは公平ではない。</p> <p>[同様意見5件]</p>	<p>日帰り温泉施設については、ほう素、フッ素を多く含む火山地帯の温泉地に存する日帰り温泉から、大深度掘削により鉱物をほとんど含まない水を汲み上げている都心の日帰り温泉まで、その形態は多様であることから、その実態については十分把握した上で規制の要否を検討する必要があり、次期見直しに向け専門家等の意見も聞きながら検討を進めます。</p>

本件について、全旅連では日本温泉協会とも協力しながら、現状把握に努めるとともに、今後の対策を検討してまいります。

なお、今回の報道発表資料については、環境省のHPに詳しく掲載されていますので、ご参照下さい。
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12561>

全旅連会議開催

【7月】

1日(木)

- 共同利用施設に関するアンケート調査実施(厚生労働省より各都道府県組合あて依頼)

2日(金)

- ホテル・旅館の建物等に係る使用実態調査実施(厚生労働省より北海道他10府県組合に依頼)

5日(月)

- 生活衛生関係営業における設備投資状況調査実施(厚生労働省より東京都他6府県組合に依頼)

7日(水)～8日(木)

- 全旅連女性経営者の会役員会・定例会議
(於・山口県湯田温泉「四季の宿梅乃屋」)

11日(日)

- 参議院議員選挙

13日(火)～14日(水)

- 全旅連青年部正副部長会議／北陸ブロック大会／全旅連青年部全国大会実行委員会／常任理事会(於・石川県和倉温泉観光会館)

20日(火)

- 第1回全旅連委員長会議

- 第89回全旅連全国大会準備委員会

21日(水)

- 全旅連厚生委員会

- 全旅連高齢者向け賃貸住宅等研究委員会(第1回)

LOOK!

NHK受信料の再チェックを!

事業所割引と組合取りまとめへの参加で、最大63%の負担軽減

昨年2月よりNHK受信料の「事業所割引(2契約目以降半額)」が開始され、4月からは、組合取りまとめに参加することにより、さらに13%負担が軽減されています。

「組合取りまとめ」には、本年6月末で、全国の組合員の約32%の方が参加されていますが、「事業所割引」は利用していてもまだ「組合取りまとめ」に参加されていない組合員の方が全国で約1,000名程度いらっしゃるようです。

この機会に今一度NHK受信料をチェックされ、一人でも多くの組合員の方に「組合取りまとめ」にご参加いただきますよう、お願ひいたします。

詳しくは、各都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合までお問合せください。

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一朗

「勘違い」

金融円滑化法と言うおろかな法律によって、ほとんどの業界で企業活力をそぐことになってしましました。特に中小企業の復活活力のなさは深刻な問題です。すべての会社が生き残るのは無理です。現状を見定め、冷静に将来が展望できるかどうか。出来ないときは撤退も選択肢です。このような状況で絶対してはいけない「勘違い」の話です。

- ①無催告(債権者等に対して何の断りもなく)会社分割

物理的には可能ですが、必ず債権者ともめます。訴訟沙汰になることもあります。争えば債務者の負けは必至です。耳に心地よい言葉「第二会社・分割、事業譲渡」などは要注意です。必ず専門家に相談してください。

- ②オーナー意識

自宅の場合でもローンを完済した時点で晴れて自分のものです。旅館・ホテルの土地建物の場合も同じです。債権者の担保に入っている限りは自分のものではなく債権者のものです。経営者がこのことを勘違いすると経営判断を間違ってしまいますので注意しなければなりません。回りには、賃借物件で充分な利益を上げ悠々と経営を行っている、レストランや旅館・ホテルの経営者がたくさん存在します。彼らは間違った「オーナー意識」とは無縁のステージで活き活きと生きているのです。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jpまでどうぞ。

おつかれさまでした



7月20日付けをもって、経理担当の日吉職員が退職。佐藤会長から16年間の感謝を込めて真っ赤なバラの花束が贈られた。



都道府県組合等の情報

中国人観光客誘致へ着々

政府が打ち出した新経済成長戦略では、日本を訪れる外国人旅行者を10年後に2500万人に増やしたいとしている。2009年の実績679万人の3.7倍。成長著しいアジアの中の日本という地の利や、観光資源の潜在力を活かしながら、全国各地で、今、地域に根ざした多様な集客作戦が展開している。今回は、政府が7月1日に、中国の個人向けの観光ビザの発給要件を大幅に緩和したことでの動きを――。

■岩手県では中国人観光客の受け入れ態勢を強化し、中国からの誘客事業費を増額した。全国で誘客合戦が激化するなか、「岩手」の存在感を高めようと知恵を絞っていく。

■群馬県観光物産課は、県内の旅館・ホテル・観光施設等の従業員らが、外国人観光客に対する理解を深め、おもてなしのノウハウを学ぶための「外国人観光客おもてなし講座」を群馬女将の会（群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合女性部）と共に年2回開催している。今年7月7日に開催した老神温泉での講座には約70人が参加した。

また、今年11～12月には、上海の物産展で県産品の販路拡大や観光客誘客を図るため、群馬県物産観光プロモーションを実施していく。上海における現地旅行エージェント及びメディア関係者を対象に、県観光についてのPR等を行う観光セミナーや、商談会・情報交換会などを実施する。さらには、2011年7～9月に実施するデスティネーション・キャンペーン（「心にググッとぐんま わくわく体験新発見」がテーマ）に向けた観光パンフレットには、中国語による案内も加えていくことになった。

■徳島県商工労働部では、7月28日、徳島県教育会館で「中国人観光客受入セミナー」を開催する。プログラムは「訪日中国人受入に係る徳島県の施策説明」（説明者：徳島県商工労働部）、「訪日中国人観光客の動向と受入サービス向上のヒント」（講師：日本政府観光局（JNTO）海外プロモーション部・中国チームリーダー・薬丸裕氏）。

注目される着地型旅行

今、出発地の旅行会社が企画する「発地型」ではなく、旅行客を受け入れる観光地（倒着地）側がプランニングした「着地型」である旅行が流行しているが、これは地元の情報に詳しい地元の旅行業者や観光協会などによるもので、その独自性の高い企画が注目されている。食や歴史探訪など形は様々だ。

■山形県あつみ温泉の萬国屋は、6月下旬から地元の隠れた名所・名物を旅行者に体験してもらう着地型旅行の販売を始めた。『天然岩ガキフェスティバルの旅～温海岳お手軽トレッキング付』が商品名。「観光圏」（日本海きらきら羽越観光圏）にある同館では着地型旅行商品の代理販売が可能で、県内では始めての販売となる。

プランは7月30～31日の設定。1日目は温海岳の滝と山が織り成す絶景と、初夏の涼感を楽しめるトレッキング。2日目は、年に一度鼠ヶ関港で行われる「天然ガキフェスティバル」に参加し、大ぶりで濃厚な味が特長で、広島や厚岸など有名ブランドにもひけを取らないという岩ガキなど採れたての魚介類を味わってもらう。料金は宿泊料、ガイド料など込みで大人一人1万7900円。

■鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合青年部（上村秀智郎部長）は、鹿児島市内のホテル宿泊客を対象に、同市城南町の魚類市場見学ツアーを企画、7月1日から受け付けを始めた。同部メンバーによる着地型観光企画の第1弾。『かごしま魚市場体験モニターツアー』として7月31日まで、地元の人たちにも参加してもらい感想や意見を募集し、その後、バージョンアップしたのち、8月1日から天文館や桜島などのホテル8施設の宿泊客に参加を呼びかけていく。

モニターツアーでは、「見慣れない魚など、すべてに新鮮な驚きがある」の声も。青年部では「市街地近くという立地を生かし、鹿児島ならではの魅力を知ってほしいと企画した。市場は旬の魚の博物館。競りのシステムや独特的道具の解説などに触れることができる。朝早いが、価値ある体験になるはず」と太鼓判を押す。

第13回人に優しい地域の宿づくり賞 受賞者紹介

選考委員会賞 松江旅館ホテル組合

『「生ゴミリサイクル・ループ」事業』

松江旅館ホテル組合はエコ活動として、旅館ホテルから出される生ゴミのリサイクルに積極的に取組んでいる。「食品リサイクル・ループ」と呼ばれている環境に優しい事業への参画である。

旅館・ホテルから出される生ゴミを産業廃棄物処理業者(アースサポート(株))が回収・適正処理を行って「価値ある資源」として再利用する。そこで生まれるのが液体肥料。同業者はその液体肥料を農業産物の生産者(有)アースファームに使用してもらう。同生産者は農家にも無料配布し、そこで生産された野菜を仕入れる。旅館・ホテルはその野菜を買い入れて宿泊客に料理として提供する。そして、出された生ゴミを再び回収させる。これが「リサイクル・ループ」の図式だ。

生ごみリサイクルへの取組みは、平成20年5月に始まった。松江市内の1軒の旅館と産廃業者との連携からスタートした。その後、平成21年の夏に地元旅館組合青年部によって市内の6軒の旅館・ホテルが参加し、同事業は大きく形をみせる。

今回の受賞は環境に優しい事業への取組みが大きく評価につながった。生ゴミは産業廃棄物として焼却され、CO₂を排出することになる。リサイクル・ループへの取組みにより、低炭素社会・循環型社会の実現に貢献した活動として高く評価された。同組合では、まずは松江地区・玉造地区から実施していくが、今後は島根県全体で取組んでいきたいと意欲的だ。



プラントへ生ゴミ投入後、液体肥料として再利用される

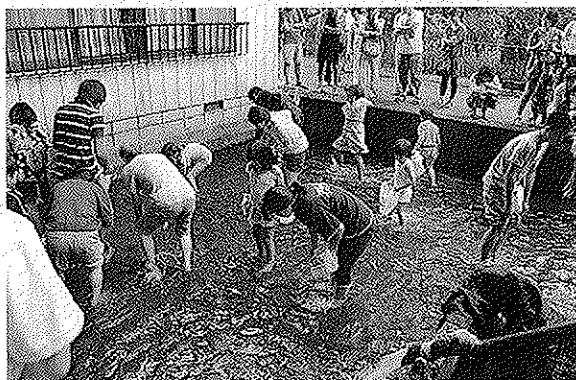
観光経済新聞社社長賞 社団法人 四万温泉協会

『四万温泉の食の魅力向上および地域の活性化』

群馬県の四万温泉を総括する(社)四万温泉協会は、平成21年度に農水省のサポートを受け、食事バランスガイド普及活動や地産地消の取組みを年間を通して集中的に実施した。

宿泊客に食の大切さや食の生産への理解を促すための数々のイベントもその一つ。川魚体験会では宿泊客はじめ、地元の小中学生など約70人が集まり、地域の食文化である川魚に触れてもらうなど様々な趣向で存分に楽しんでもらった。このほかイナゴシピック、焼き芋体験、味噌作り体験を実施。同活動の取組みにあっては、「四万温泉・食の一俱楽部」という調理人クラブが設立した。各旅館の調理人が手をとることで、調理人のノウハウ・アイデアを四万温泉全体で活用し、「食」への取組みを強めていくことができた。それにより、有害鳥獣として駆除されていた野生のイノシシを食材として活用し、閑散期の冬期に四万温泉全体で「いのしし鍋フェア」を実施し、集客やイメージアップに貢献することもできた。

四万温泉における「地産地消の推進」と中之条町が推進している「山里農業体験プログラム」と連携させて、旅館・飲食店・学校給食などの協働により、旅館・飲食店従業員および家族、町内の学童および家族へ「食事バランスガイド」を活用し、日本型食生活の普及・啓発に努めた活動、また、地元の調理人の手でさらに活かし、四万温泉の名物料理開発に組織的に取組んだ活動が高く評価されての今回の受賞となった。



地域の食文化である川魚に触れて楽しむ宿泊客や地元の小中学生

サントリー飲料自動販売機のご案内

●新規自販機申請書は、

宿ネット:全旅連青年部HPより

<http://www.zenryo.org/library.html>



ヒートポンプ機能搭載。
環境にも配慮した自販機



救援機能を備えた
緊急時飲料提供ベンダー

—連絡先—

サントリーフーズ株式会社 首都圏支社
営業開発部 細谷順一 (TEL:03-3479-1426)

ホテル・旅館の資金計画をしっかりサポート！

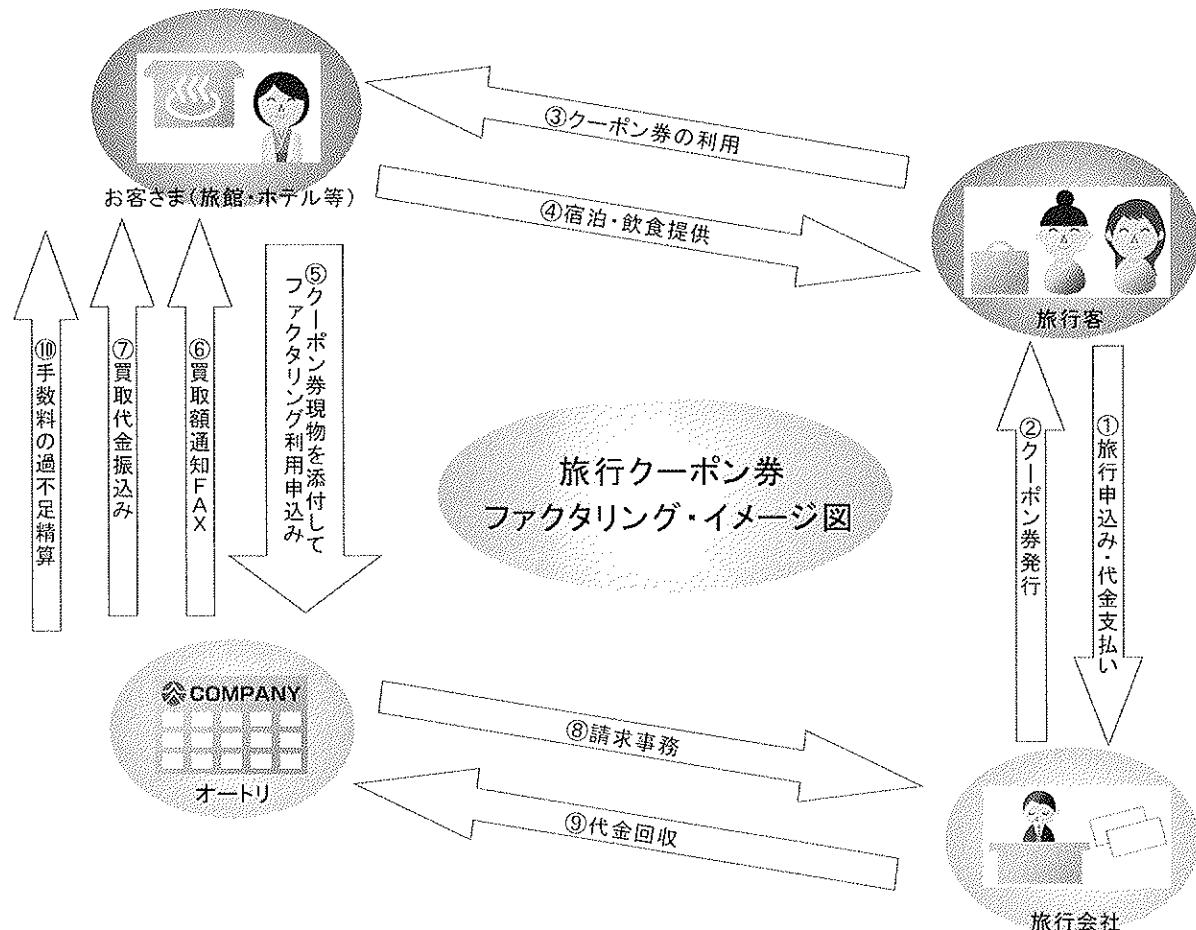
クーポン券が、翌日には使える資金となります！！

当社は平成22年1月をもって日本ホテルファンド㈱を吸収合併、ならびに㈱セディナ(旧㈱クオーラ)より旅行クーポン券買取事業を承継し、旅行クーポン券・バウチャー券の債権買取を中心とした、ファクタリング事業を開始いたしました。

■旅行クーポン券・一般債権のファクタリング

旅館・ホテルからの旅行クーポン券等のファクタリング(債権買取)を主業務としており、日本全国多くの旅館・ホテルとの取引実績がございます。また、当社グループとお取引きのある企業さま等の一般債権のファクタリングもおこなっております。

併せて請求事務の代行もおこなっております、売掛金回収に伴うお客様の手間や負担の削減だけでなく、事務の合理化や効率的な資金管理をおこなうことが可能です。



Synergy

レンタル事業部門と連携することで、取引先旅館やホテルへの地上デジタル対応のテレビレンタルをおこなっております。地上デジタル対応テレビ導入へのスムーズな対応が可能になるだけでなく、お客様の手間や負担を軽減することが可能となります。

お問い合わせ

〒102-0076

東京都千代田区五番町14-1 国際中正会館5F

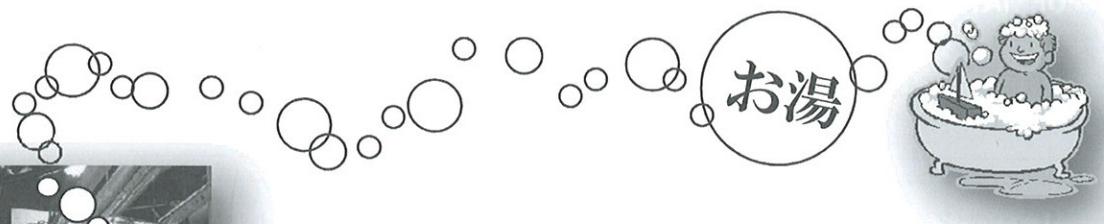
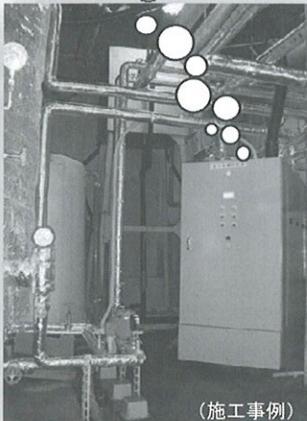
株式会社オートリ(大証2部上場)

ファクタリング事業部

TEL (03) 5210-2530

FAX (03) 5210-2531

全旅連協定商社



「大浴場・露天風呂・客室・厨房等へ」
効率よくお湯をつくり、たっぷり給湯！
電気式 エコ給湯器 —————
ほっと・エコー のご案内

燃料費の高騰でお悩みの経験はありませんか？

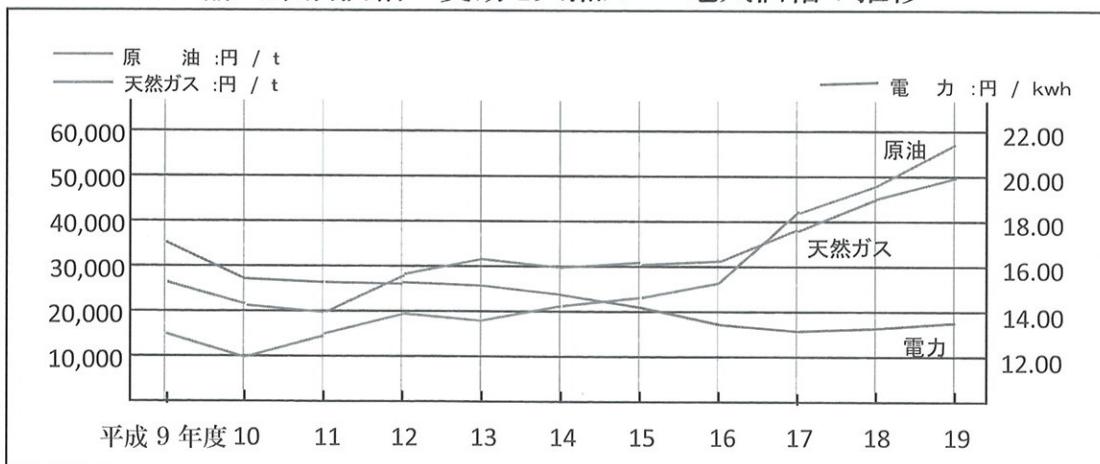
燃料費が **20%～60%** 削減できます。

メーカー基準

安定した価格で、お湯がつくれます。

電力を使用する為、重油・ガス等に比べて原油価格の変動に大きく左右されません。

輸入原油価格の変動と天然ガス・電気価格の推移



☆お気軽にお問い合わせください。

※ 資料 お送りいたします。

有限会社 **バイオクリーン** TEL:087-831-8031

〒760-0080 香川県高松市木太町2206-1 FAX:087-831-8111